

児童養護施設で暮らす子どもの性の健康ニーズを満たすための支援 — 児童養護施設ワーカーと助産師の協働事例から —

Meeting the Sexual Health Needs of Children in Care: The Collaboration of Child Care Workers and Midwives

(2009年3月31日受理)

福 知栄子 鈴木かおり* 梅野 潤子**
Chieko Fuku Kaori Suzuki Junko Umeno
塩津 朋子*** 西尾 敏子*** 額田 定子*
Tomoko Shiotsu Toshiko Nishio Sadako Nukada

Key words : 児童養護施設, 子どもの育ち, 性の健康ニーズ, 助産師, 協働

要 旨

本稿では、子どもの性の健康ニーズを満たすための試みとして、A児童養護施設におけるワーカーと助産師との協働事例を検討し、現時点での到達点と課題とを整理することを目的とする。本事例の検討を通して、児童養護施設で暮らす子どもの性の健康を守るための支援を構築する道筋を探る。本稿においては、A児童養護施設で取り組まれた性の健康に関する研修および勉強会の資料、参加者のアンケート結果、記録を資料とし、本事例を①アセスメント、②支援計画策定、③実施、④評価のプロセスに分析した。事例検討の結果、現時点での到達点としては、子どもを中心とした支援が構築されていること、性の健康のエキスパートである助産師の支援を得たこと、児童養護施設ワーカーと助産師との効果的な協働、丁寧な支援プロセスが挙げられた。一方、今後の課題としては、性の健康に関する問題についての個別的な支援、子どもの育ちの諸ニーズを満たすための専門職協働、子どもの育ちを支える制度・政策の見直しが見出された。

はじめに

子どもが成熟した大人として人生を歩んでいくために、性的な自立は、不可欠な自立の一側面である。しかしながら、社会一般として子どもの性の健康のニーズは十分満たされている状況とは言いがたく、そうした状況の中、とりわけ親と離れて暮らす児童養護施設の子どもたちは、性の健康についての支援を必要としている。本稿では、子どもの性の健康を守るための支援として、A児童養護施設で取り組まれたワーカーと助産師との協働実践を検討する。

1. 問題の所在

子どもが心身ともに健康に育つことへのニーズは、子どもの育ちにおいて基本的ニーズといえる¹。しかしながら、今日、子どもが健康に育つための社会環境は脅かされている。なかでも、性の健康という側面に注目してみると、インターネットやテレビ、雑誌などにおいて不適切な性に関する情報は氾濫しており、子どもたちは日常的にこれらにアクセスできる状況にさらされている。日本においては、性に関してオープンに語ることを躊躇する文化が依然として色濃く、また大人自身も必ずしも性的に成熟しているとは言いがたく、子どもたちに性に関する知識を正確に伝えることが難しいかもしれない。児童期に性の健康ニーズが満たされることは、自立にかかわる重要な一側面であるといえる。社会の現実から見

*児童ソーシャルワーク研究会

**明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻 博士課程前期2年

***子育て・母性健康支援グループ「あおぞら」

ると、性の健康が脅かされる環境にもかかわらず、子ども自身も健康を守る手立てを大人が十分用意しているとは言いがたく、一人ひとりの子どもの育ちが懸念されるところである。

こうした中で、親と離れて児童養護施設で暮らす子どもたちにとって、性の健康ニーズは十分満たされているだろうか。児童養護施設で暮らす子どもの健康ニーズの満たされ方を見てみると、児童相談所からの子どもの健康に関する情報、施設の嘱託医師による定期検診、学校での健康診断、あるいは病気やけが、障害など個別的な健康ニーズへの対応がなされている。一方、児童養護施設で暮らす子どもたちの性の健康にかかわっての支援は、必ずしも準備されているわけではなく、ワーカーが個別に対応している状況である。児童養護施設のワーカー²には、子どもの親と協力し、将来を見据えながら、子どもの育ちのニーズの多様な側面を充足していく役割がある。しかしながら、ワーカーは社会福祉あるいは保育教育を受けた者が多く、性の健康に関する知識やそれを子どもに伝えるための技術を十分に有している者は少ないと思われる。児童養護施設の実践に関する雑誌及び研修会資料を見ても、性の健康に関する内容はようやくここ数年見られるようになったばかりであり、実践報告もほとんど見られないのが現状である³。現場のワーカーの研修ニーズは潜在的にあると推察されるが、前述のように性に関することを公に語ることをためらう文化も影響してか、積極的に児童養護の実践の場面で性の健康が取り上げられ、子どものニーズを満たす支援を展開するには至っていない。児童養護施設で暮らす子どもの性の健康を守るため、その実践方法の構築が急がれる。

2. 研究目的

そこで、本研究では、児童養護施設で暮らす子どもの性の健康ニーズを満たすための試みとして取り組まれた、A児童養護施設におけるワーカーと地域の助産師との協働事例を検討する。本事例の支援プロセスを整理し、現段階での到達点と課題を検討することを通して、児童養護施設で暮らす子どもの性の健康ニーズを満たすための支援を組み立てる道筋を探りたい。

3. 研究方法

A児童養護施設で実施された性の健康教育に関する研修会資料、研修後毎回実施されたワーカーのアンケート結果（自由記述式）、および研修会・勉強会ごとの記録を分析する。A児童養護施設での性の健康教育に関する実践は、ワーカーへの性の健康教育および、子どもへの性の健康教育という二段階で行われた。それぞれの段階ごとに、ソーシャルワークの支援プロセスに従い、①アセスメント、②支援計画策定、③実施、④評価の各段階に整理して、事例検討を行うこととする。

4. 研究結果

(1) 児童養護施設ワーカーへの性の健康教育実践

① アセスメント

児童養護施設ワーカーは、日々の子どもの育ちのニーズを満たす役割を担っているが、とりわけ子どもの性の健康に関わって、A児童養護施設では日常的に次のような課題に直面していた。それは、思春期を迎え、男女交際、性に関する雑誌やビデオなど、性に関心をもち始めた子どもへの対応や、「おっぱい」や「ちんちん」などの言葉をふざけて使う幼児や小学校低学年の子どもへの対応であった。病気やけが、喫煙の害、障害などについての話はできても、性に関する話となるとワーカー自身が躊躇してしまい、子どもたちへどのように対応するのがよいのか分からず、困難を抱えていた。こうした日常的な支援における困りごとに直面して、ワーカーたちは、子どもの性の健康への支援の必要性を認識するに至った。

困ったワーカーの一人が、施設のスーパーバイザーである大学教師に相談したところ、知り合いの助産師をコーディネートしてくれ、施設における子どもの性の健康についての強力な支援者として、助産師2名が加わることとなった。協力を要請された助産師は、これまで、公民館活動や学校教育の中で性教育を実践し、地域における性教育については経験豊富であったけれども、児童養護施設において支援活動を行うのは初めての経験であった。そのため、まず、児童養護施設での子ども生活やワーカーの仕事について、助産師に知ってもらうことから始めた。助産師に施設に来てもらい、児童養護施設

が親と離れて暮らす子どもの育ちのニーズを満たしていく役割を持つことについて、理解を得た。

その上で、施設のワーカーが、性の健康支援における困りごとを助産師に相談し、今後どのような取り組みを行っていくかを一緒に話し合った。その結果、子どもへの性教育という助産師による単発的な指導よりも、日々子どもに関わり支援を担うワーカーが性に関する正しい知識を持ち、発達に合わせて子どものニーズを満たしていくことが重要であると確認された。

② 支援計画策定

子どもへの性の健康支援にあたっては、以下のような支援目的が設定された。

- ・ワーカーが子どもの性に関する健康支援ができるよう基本的な知識や考え方を学ぶこと
- ・ワーカー自身が性に関する認識を深めること

この目的のもと、助産師が講師を務める、児童養護施設ワーカーへの「性の健康教育」研修の開催が計画された。平成16年度において、月1回実施、計5回の研修会が企画され、参加対象者は、A児童養護施設ワーカー全員と、近隣の児童養護施設ワーカーの有志であった。また、施設に社会福祉・保育実習に来ていた大学生の参加も受け入れることとした。研修は、助産師2名による講義形式で進められ、発達段階による子どもの特徴やその時期に伝える必要のある内容をとりあげることとされた。また、参加者からの質問に助産師が具体的に答えるという質疑応答の時間も用意し、講義後に感想文の提出を求めた。

③ 実施

実際の研修会は、支援計画に沿って、表1のとおり実施された。

研修は、計画通りに講義形式で進められ、助産師から性に関する科学的知識が施設ワーカーに伝えられた。ワーカーたちにとっては、自身の育ちの過程で触れることのなかった性に関する知識を得ることになった。そのため、ワーカーの中には、性について語ることへの抵抗感があったり、「幼い年齢の子どもにそこまで知識を与える必要があるのか」と反応する者もあった。ワーカーの担当しているそれぞれの子どもの年齢や背景は様々であるため、研修への感想や反応も当然、ワーカーによって異なった。

表1 平成16年度 研修の概要

回	人数	内 容
1	21 (3)	・性の健康教育の必要性 ・性の健康教育の要点
2	17 (7)	「就学前の子どもへの性の健康教育」 ・就学前の子どもの特徴 ・プライベートゾーン、男子の性器、女子の性器 ・赤ちゃんの始まり、コンドーム
3	15 (2)	「小学校低学年の子どもへの性の健康教育」 ・小学校低学年の子どもの特徴 ・月経、射精・夢精 ・ジェンダーの理解
4	15 (3)	「小学校高学年の子どもへの性の健康教育」 ・小学校高学年の子どもの特徴 ・コンドーム、思春期のからだの変化、包茎、精巣がん、タバコの害
5	10 (4)	「中・高校生への性の健康教育」 ・中・高年生の特徴 ・性衝動のコントロール、妊娠、性感染症 ・ホモセクシュアル ・性的に成熟した大人とは
計	78 (19)	※ () は実習生の人数

その一方で、研修を受けることで、ワーカーは、自分たちが経験的に持っていた性に関する知識が、必ずしも正しいものばかりではなかったことに気づき、改めて科学的な正しい知識を身につけることができた。また、個々のワーカーでこれまで取り組んできた支援が共有でき、研修で正しい知識を得ることによって、その支援が効果的なものであったという裏づけを得ることもできた。

これまで、性の健康について十分学ぶ機会がなかったワーカーにとって、本研修は、具体的で実際に役に立つ研修であった。また、施設の中だけでは解決できなかった、子どもの性に関することを助産師に相談できる場として、ワーカーに歓迎された。回を重ね、性の健康に関する理解が深まる中で、実際に自分の実践を変えていこうという前向きな意見も見られるようになった。

④ 評価

研修の成果として最も大きかったのは、ワーカーが性についての正しい知識を得ることで、日々の支援の中で子どもが発する性にかかわる言動を、ワーカーが意識的

に捉えられるようになったことである。その範囲は表2のように、施設内のみならず、子どもの家庭生活や学校生活にも拡大して、多角的に捉えられるようになっていった。これまで、ワーカーがどう対応してよいのか戸惑っていた子どもの性に関わる言動を、科学的根拠に基づいてアセスメントすることができるようになっていった。

表2 子どもの性に関する言動の把握

施設	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関して恥じらいがない ・異性に対する関心が薄い ・性への関心が強い、知識が豊富 ・間違った性の知識を持っている ・幼児が自分の性器を見たり触ったりする ・職員・実習生への身体的な接触 ・職員・実習生に性の経験に関する質問をする ・年少児が年長児の真似をし、性的な言葉を口にする ・体の発育を他の子どもがからかう
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが家族の性生活を見ている ・子どもが家族の前で、性的な言葉を平気で口にする ・母親が性的な言葉を人前で口にする ・母親に対する子どもの身体的接触が過剰
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・男子と性的な話をし、同級生から白い目で見られる ・学校で性教育を受け、月経を肯定的に受け止めている

このように、子どもの性の健康についてのアセスメントが適切に行うことができるようになり、具体的に実践を変化させる者もみられた。また表3のように、日常的な支援の場面において、きっかけを捉えて子どもに性についての知識を伝えるのみならず、性の健康支援との関連から、プライバシーの確保や食育の取り組みの重要性にも気づいていった。

表3 ワーカーの実践の変化

<ul style="list-style-type: none"> ・学校での性に関する学習について、職員と子どもとで話し合う ・子どもに月経について正しく伝えるようになった ・自信を持って、子どもたちに性の知識を伝えられる ・きっかけをとらえて、赤ちゃんの誕生の説明ができる ・「男なのに…できない」という表現をしなくなった ・子どもがプライベートな時間・空間を持てるよう工夫する ・子どもと調理する際、食品・嗜好品・添加物などが体に与える影響についての話し合い
--

一方、課題としては、①社会全体の性に関する認識とのギャップ、②ワーカー自身の性意識の確立、③子どもへの性の健康支援、④施設全体の取り組みの見直しが挙げられた。なお、この研修は、ワーカーの前向きな評価を得て、翌年の平成17年度も継続して行われた。平成16年度は、助産師主導で研修内容が組み立てられたが、平成17年度からはA児童養護施設内の研修委員会と助産師とが協働し、研修内容を検討していった。平成16年度の研修においては、性の健康に関する基礎知識をワーカーが獲得することが重視されたが、平成17年度の研修においては、さらに進んで、ワーカーが性に関する知識を子どもにわかりやすく伝えるためのスキルを獲得することが重視された。表4のように、助産師に加えて幼児教育の専門家も講師に加わり、また事例検討などもされるようになり、さらに実践に即した内容が展開された。

表4 平成17年度 研修の概要

回	内 容
1	平成16年度の性の健康教育を受けて ・職員の悩みや困りごとの相談、助言
2	「子どもの観察の仕方」 ・感染症の予防 ・病気への対応 ・おやつとの与え方
3	「集団の中での子育てについて」 ・幼児の年齢ごとの特徴 ・しつけについて ・事例検討
4	施設での子ども達の性について
5	施設の子どもの事例検討
6	・保育、幼児への支援について ・中学生の行動に関する干渉について
7	「性の健康教育」 ・中高生の性について ・性感染症、デートDVなど
8	「中学生の性について」 ・施設における子どもたちへの性教育 ・事例検討
9	今年度のまとめ ・子育て全般について ・来年度の計画について

(2) 児童養護施設で暮らす子どもへの性の健康教育実践

① 再アセスメント

平成16年度および平成17年度の2年間にわたる、助産

師によるワーカーへの性の健康教育実践によって、ワーカーは、子どもの性の健康の側面についてのアセスメント力をつけていき、実際に子どもへの対応力がついてきた。一方、ワーカーたちは、子どもが性に関する言動を発したときの対応のみでは対症療法に過ぎず、子ども達の普遍的ニーズとして性の健康を捉え、子ども自身がそのニーズを満たす力をつけていくことが重要であると気づき始めた。子どもたちの将来を見据え、自立した大人としての力を獲得していけるよう、幼い時期から発達にに応じて性に関する知識を伝える必要があると、ワーカーたちは考えるようになった。

そこで、平成18年度からは、子どもへの性についての勉強会を計画した。施設の実情から踏まえると、とりわけ性の健康が脅かされやすい思春期の子どもたちを対象とすることが緊急のニーズとして挙げられた。しかし、ワーカーと助産師との協働アセスメントの結果、勉強会後のフォローに当たるワーカーの力量や、勉強会に参加する子どもの反応・受け入れやすさを考慮し、幼稚園児および小学生を対象にすることが最も現実的であるとの判断に至った。

② 支援計画策定

子どもたちの性についての勉強会の目的は、「子ども達の自己肯定感を育てるとともに、性に関する正しい知識を提供すること」とされ、助産師2名が引き続き講師を担当することとされた。平成18年度は幼稚園児を対象に、平成19年度は小学生を対象にした勉強会を段階的に実施することとした。それぞれ、対象となる年齢の子ども一人ひとりに、担当ワーカーが勉強会について説明し、子どもの気持ちに配慮しながら話し合い、参加を希望した子どもが担当ワーカーと一緒に参加することとした。勉強会の進め方は、テーマごとに、①勉強会の内容の検討と子どもについての情報交換、②子どもを対象とした勉強会の実施、③勉強会の評価を行うものとし、各段階ごとにワーカーと助産師と一緒に、より効果的な研修となるよう準備を進めた。

③ 実施

平成18年度の性の健康についての勉強会へは、希望した幼稚園児9名が、担当ワーカーとともに参加した。勉強会の内容は表5のとおりである。

表5 平成18年度 勉強会の概要

回	内 容
1	幼稚園児に行なう「性の健康教育1回目」の内容検討
2	幼稚園児に行なう「性の健康教育1回目」の内容検討
3	幼稚園児を対象とした「性の健康教育1回目」実施 ・プライベートゾーン ・男子の性器, 女子の性器
4	前回実施の反省会 次回内容の検討
5	幼稚園児を対象とした「性の健康教育2回目」の内容検討
6	幼稚園児を対象とした「性の健康教育2回目」実施 ・赤ちゃんの始まりから出生まで

勉強会においては、人形やイラストを用いて、性についての科学的知識が子どもたちにわかりやすく伝えられ、また、子どもたちが産道に見立てたトンネル状の袋を通して出生の体験をする活動も交えて展開された。勉強会に参加した子どもたちは、講師の説明が長くなると集中が途切れることもあったが、全般的には性の健康についての理解が得られたようであった。ワーカーや助産師が当初心配していた、子どもの混乱や拒否などのマイナスな反応はみられなかった。

平成19年度には、小学生を対象とした勉強会が、表6のとおり実施された。前年度に比べ、対象となる子ども達の年齢が上がるため、性を語ることに抵抗感を持っている子どももいることが予測された。そのため、ワーカーと助産師との協働での支援計画策定においては、途中でつらくなって部屋から出て行く子どもがいたら、子どもの気持ちを大事にして、無理に参加を勧めないようにするという共通理解をもった。参加したのは、小学2, 3, 4年生15名であった。

小学生を対象とした勉強会でも、子どもたちは落ち着いて性に関する話を聞くことができた。子ども達が学校で学んで既に知っている言葉が出てくると、そのことを主張する場面が見られたが、性に関する話をふざけて受け取ったり、その場面が嫌になって部屋を出て行ったりする子どもは一人も見られなかった。小学生を対象とし

た勉強会の内容は、表6のとおりである。

表6 平成19年度 勉強会の概要

回	内 容
1	施設内の子どもの性に関する現状報告 新任職員を対象とした「性の健康教育」
2	小学生を対象とした「性の健康教育1回目」の 内容検討
3	小学生を対象とした「性の健康教育1回目」の 内容の検討
4	小学生を対象とした「性の健康教育1回目」実施 ・プライベートゾーン ・プライベートゾーンを侵害されたときの対処 方法 ・性器の名前と役割 ・思春期のからだの変化（月経・射精，受精）
5	前回実施の反省 小学生を対象とした「性の健康教育2回目」の 内容検討
6	小学生を対象とした「性の健康教育2回目」実施 ・前回の復習 ・赤ちゃんの始まりから出生まで

④ 評 価

幼稚園児を対象とした勉強会については、子どもたちが、性の健康が自分にとって大事なことであるという意識を育てることができたと評価された。発達段階から考えて、性の健康についての知識を十分に獲得するというよりも、性のことを語ってもよいのだという肯定的なイメージを育てることができたという点で、勉強会に一定の成果を見出すことができた。子どもたちが肯定的に性の健康について受け止める姿を見たワーカーたちも、きっかけを捉えて性に関する話をしたり、絵本を用いたりして、日々の支援の中で子どもへの性の健康教育を実践することができるようになっていった。

また、小学生を対象とした勉強会については、子どもたちは科学的な知識に対する興味はあったが、生命のすばらしさを自分のことに結び付けて感じ取ることは難しいようであった。学齢期の子どもを対象とすることで、ワーカーたちは、学校教育の中で子どもたちが学んでいることを十分把握できていなかったことに気づき、学校と連携する必要性を学ぶことにもつながった。

5. 考 察

(1) 実践の到達点

これまで、A児童養護施設の実践事例を支援プロセスごとに分析した。以下に、本事例の到達点について考察する。

① 子どもを中心とした支援の構築

支援のどの段階においても、常に子どもの育ちのニーズが十分満たされること、さらには将来の成人期も見通して、自分の人生を切り拓く大人として最大限に発達することが中心に据えられていた。そして、段階的に支援が組み立てられ、最初は、子どもにとっての身近な環境といえるワーカーへのアプローチが取り組まれ、子どもへの支援力強化が図られた。さらに次の段階では、子どもが自身の性の健康を守る力を高めるようなアプローチがなされている。子どもの環境への働きかけのみならず、子どもを人生の主体者として捉え、子ども自身の対処能力を伸ばすための支援が展開されている。まさに、子どもとのソーシャルワークにおいて中心に据えられるべき活動といわれる、子どもとともに活動が実践されている。さらに今後は、子どもの年齢に応じて、子どもが学んでみたい内容や、気になっていることなど、性の健康についての勉強会の企画段階でも子どもと一緒に活動することで、より一層子どもたちの力を高めることができるかもしれない。

② 性の健康のエキスパートである助産師による支援

本事例のA児童養護施設においては、子どものニーズを満たすことにかかわって、すべての側面を施設内で行おうとするのではなく、地域の専門職である助産師の力を頼り、子どもの性の健康ニーズを満たすための支援を行っていた。子どもの支援チームに助産師が加わったということは、子どもにとって次の意味があると思われる。第一に、もっとも適切な人に性の健康ニーズを満たしてもらえらるという点である。助産師が性の健康に関する知識を子どもに提供することができるのはいうまでもないが、子どもとの活動において、とりわけ専門性を要するのは、子どもの発達に応じた方法を駆使することであると思われる。本事例において、子どもたちの発達に応じて、視覚に訴える教材の使用や体を使って一緒に活動する方法など、子どもにとって科学的知識を理解しやすい

工夫が随所になされていた。また、第二に、子どもにとって重要な地域の大人が、施設にやってくることも意味も大きい。子どもにとって、最も大事な大人は親であり、また日々個別的にケアしてくれるワーカーの存在も大きいと思われる。しかし、たとえ施設で暮らしていても、子どもは地域で育つ存在であるということを忘れてはならない。定期的に施設にやってくる愛情をもって子どもを支援する助産師の存在は、一人ひとりの子どもが育つ環境に広がりをもたせている。また、助産師にとっても、これまで地域の公民館活動や学校教育において健康教育実践に取り組んできた中で、児童養護施設も同様に、子どもが育つ地域の中での存在として捉えることができるようになり、本事例のような支援の必要性を、他の助産師たちにも発信するようになっていく⁴。

③ 児童養護施設ワーカーと助産師との効果的な協働

本事例の効果として最も重要なことの一つは、健康教育が、ワーカーや子どもにとって知識を獲得する機会にとどまらず、日々の暮らしの中にも連続して生きている点である。定期的に設定された場面での健康教育が、子どもの一人ひとりの暮らしの中で実際に役立てられ、ワーカーが子どもの性の健康ニーズを満たす力、子ども自身が自分で満たす力を着実につけてきている。これは、助産師の専門性が存分に発揮された結果であるが、それが可能となるよう、ワーカーと助産師とが子どもの最善の利益を中心に据え、各段階で綿密な協議を行いながら支援を実践していったことが見逃せない。個々の子どもの日常を最もよく知るワーカーと、性の健康に関する専門性を有する助産師とが、それぞれに、子どもの支援における自身の固有性を発揮していくことができた。

④ 丁寧な支援プロセス

この事例においては、A児童養護施設の子どもの置かれている現状についてのアセスメントを、ワーカーと助産師とで協働で行っていた。その結果、まずは子どもを日々ケアする存在であるワーカーの支援力を高めるための支援を実践し、その効果を十分確認した上で、次に子どもへの直接支援へ取り組むという段階的な支援が展開されている。支援者が直面している状況から判断し闇雲に支援を始めるのではなく、子どもの置かれている状況を多角的に捉え長期的視点を持ってアセスメントを行い、さらには支援実施後に振り返りの仕事を欠かさない

という丁寧な支援が、各段階においてなされていた。

(2) 今後の課題

本事例の実践においては、上記のような一定の成果がみられた。しかしながら、この実践はまだ緒についたばかりであり、以下のような様々な課題も確認されている。この実践は、児童養護施設のワーカーが助産師と協働して子どもの性の健康ニーズを満たす取り組みであったが、子どもの暮らしの全体像から見れば、こうした支援が施設内のみならず子どもの家庭でも一貫して行われることが重要である。子どもの暮らしのすべての場面において、子どもの性の健康ニーズが満たされるようにするためには、子どもの性の健康ニーズを満たす親の力量を高める支援が求められる。児童養護施設ワーカーは、子どもが外出するときや外泊するときなどを捉えて、子どものニーズの適切な満たし方について親と話し合うことが可能である。また、その際にも児童養護施設ワーカーは助産師と協働しながら、子どものニーズを満たすパートナーとしての親と一緒に取り組んでいく必要がある。

そして、子どもの性の健康に関わる、個別的な問題への対応である。児童養護施設で暮らす子ども達の中には、これまでの暮らしの中で育ちのニーズが十分満たされず、性の健康ニーズについても適切にニーズを満たしてもらえなかった子どももいる。また、性についての関心が強い、あるいは反対に弱い子どもなど、個々の子どもの性についての意識も多様である。こうした状況にあつて、子どもの性の健康に関わって心配な状況を把握した際、どのようにして効果的支援を組み立てていけばよいのかという点に関わっては、今後さらなる検討が求められる。

また、性の健康を含め、子どもの育ちのニーズを充足し、自立を支援する上で、様々な専門職と効果的に協働していくことも必要である。本事例において、ワーカーが助産師と協働を進めていく中で、学校の教師との連携の必要性が認識されるという場面があった。一人ひとりの子どものニーズを満たす上で、それぞれの専門分野の支援者との連携を深めていくことも、本事例から見出すことのできる課題である。

さらに、子どもの育ちのニーズを満たす上では、専門

職との連携・協働に加えて、施設職員の人員配置の見直しや、施設ワーカーへの教育など、制度上の抜本的な見直しも重要な課題である。一施設の気づきから試行的になされた実践が個別に展開されるに留まるだけでなく、実践からの発見をすべての子どもの支援に活かすことができるよう、子どもの育ちを支えるシステムを構築していくことが切に望まれる。

おわりに

本稿では、子どもの性の健康を守る実践として、A児童養護施設の協働事例を検討した。本事例は、性の健康という子どもの育ちの一つの側面へのアプローチであるが、教育、情緒・行動発達などその他の育ちのニーズにも関わるものであり、子どもの諸ニーズの満たされ方を考える上でのポイントを提示していると思われる。今後も、児童養護施設で暮らす子どもが地域で安定して暮らすための支援について、引き続き研究を進めていきたい。

註

- 1 子どもの育ちのニーズに関する示し方はさまざま存在するが、本稿では、英国の「子どもと家族のアセスメント枠組み」に示される以下のニーズを用いることとする。

健康、教育、情緒と行動の発達、自分についての自覚、家族・社会との関係、文化・社会的自己表現、自分で生きる知恵と技術

それぞれの定義については、以下の文献に示されている。

Department of Health, Department of Education and Employment and Home office (2000) *Framework for the Assessment of Children in Need and their Families*, 19.

- 2 本稿では、児童養護施設において子どもの支援にあたる児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員などを総称して「児童養護施設ワーカー」と呼ぶこととする。
- 3 文献データベースCiNiiを用い「児童養護施設」のキーワードで検索すると、1047件の文献が見られた。

そこに「性」のキーワードを加えて検索し、児童養護施設の子どもの性の健康に関する文献を抽出した結果、15件見られた。発行年ごとにみると、2006年5件、2007年5件、2008年5件であり、児童養護施設の子どもの性的健康がテーマとして取り上げられている文献はここ数年のうちに発表され始めていることが分かる。

また、「中国地区養護施設研究協議会報告書」および「西日本児童養護施設職員セミナー報告書」の最近10年のものを見ると、子どもの健康に関する分科会においては食育や感染症対策などの研修テーマはみられるが、性の健康に関するテーマは、それぞれ平成8年に1件、平成19年に1件見られたのみである。

- 4 塩津朋子・西尾敏子・鈴木かおり他 (2006) 「児童養護施設ワーカーへの性の健康教育実践の取り組み」『第12回岡山県保健福祉学会』(学会冊子), 32-33.

参考文献

- 浅井春夫 (2001) 「子どもとセクシュアル・ライツ」, 坪井節子編『子どもの人権双書9 子どもたちと性』明石書店, 11-56.
- Bancroft, Lundy (2004) *When Dad Hurts Mom*, Wendy Sherman Associates, Inc. (=2006, 白川美也子・山崎知克監訳『DVにさらされた子どものトラウマを癒す』明石書店.)
- Brandon, Marian and Schofield, Gillian (1998) *Children Looked After by the Local Authority*, Brandon, Marian, Schofield, Gillian and Trinder, Liz, *Social Work with Children*, 141-165, Palgrave.
- 井上登生 (2006) 「児童養護施設入所児童の『性』と向き合うために」『季刊児童養護』36 (4), 42-45.
- 中野敏子・福知栄子・梅野潤子他 (2008) 『こうしてみようあなたの支援—ふりかえる・しっかり考える・進む—』大揚社.
- 奥山眞紀子 (2006) 「性の分化とアイデンティティの発達」『季刊児童養護』37 (1), 35-38.

- Rogers, Wendy S. , Hevey, Denise and Ash, Elizabeth (1989) *Child Abuse And Neglect: Facing the Challenge*, Open University. (=1998, 福知栄子・中野敏子・田澤あけみ他訳『児童虐待への挑戦』第2版, 法律文化社.)
- 塩津朋子・西尾敏子・鈴木かおり他 (2006) 「児童養護施設ワーカーへの性の健康教育実践の取り組み」『第12回岡山県保健福祉学会』(学会冊子), 32-33.
- 鈴木かおり・額田定子・岸本明子他 (2008) 「子ども達の性の健康を守るために～助産師との協働実践より～」『第14回岡山県保健福祉学会』(学会冊子), 36-37.
- Ward, Harriet (2001) The Developmental Needs of Children: Implications for Assessment, Horwath, Jan(ed), *Child's World: Assessing Children in Need*, 167-179, Jessica Kingsley Publishers.

